

議事日程(第5号)

平成29年6月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第31号 高鍋町税条例の一部改正について
日程第2 議案第32号 高鍋町子ども医療費助成に関する条例等の一部改正について
日程第3 議案第33号 平成29年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
日程第4 議案第34号 平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第5 議案第35号 平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第6 議案第36号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第7 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について
日程第8 閉会中における議会運営委員会活動について
日程第9 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第31号 高鍋町税条例の一部改正について
日程第2 議案第32号 高鍋町子ども医療費助成に関する条例等の一部改正について
日程第3 議案第33号 平成29年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
日程第4 議案第34号 平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第5 議案第35号 平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第6 議案第36号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第7 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について
日程第8 閉会中における議会運営委員会活動について
日程第9 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について
-

出席議員(16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 池田 堯君 | 2番 水町 茂君 |
| 3番 山本 隆俊君 | 5番 津曲 牧子君 |
| 6番 岩村 道章君 | 7番 岩崎 信や君 |
| 8番 緒方 直樹君 | 10番 柏木 忠典君 |
| 11番 後藤 正弘君 | 12番 中村 末子君 |
| 13番 黒木 博行君 | 14番 黒木 正建君 |
| 15番 春成 勇君 | 16番 八代 輝幸君 |
| 17番 青木 善明君 | 18番 永友 良和君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	児玉 洋一君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………			……………	河野 辰己君
政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	渡部 忠土君
会計管理者兼会計課長	…	横山 英二君	町民生活課長	……………	山下 美穂君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	中里 祐二君
税務課長	……………	杉 英樹君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	野中 康弘君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第31号

日程第2. 議案第32号

日程第3. 議案第33号

○議長（永友 良和） 日程第1、議案第31号高鍋町税条例の一部改正についてから、日程第3、議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）まで、以上3件を一括議題といたします。

本3件は所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の議案審査結果報告を求めます。

まず、総務環境常任委員長の報告を求めます。委員長、岩崎信や議員。

○総務環境常任委員会委員長（岩崎 信や君） 7番。おはようございます。

平成29年第2回定例会において、総務環境常任委員会に付託された議案について審査した経過と結果について報告いたします。

日時は、6月15日と16日の2日間です。第1委員会室において、総務環境常任委員全員出席、要点筆記の事務局長、関係課、職員の出席のもと審査を行いました。

今回、本委員会に付託された議案は、議案第31号高鍋町税条例の一部改正についてと、議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分です。

初めに、税務課関係です。

議案第31号高鍋町税条例の一部改正について説明がありました。

文言の改正である附則については、平成29年3月の税条例の一部を改正する条例の一部を改正するもので、内容に特に変更はないとの説明でした。

質疑に入り、委員より「同一生計配偶者」ということに対し、その意味の質疑があり、平成31年から所得が1,000万円以上の人には配偶者控除がなくなるとの説明、住所が異なっても生計が同じであれば「同一生計配偶者」であるという意味であるとの説明がありました。また、内縁の妻などは含まれないとのさらなる説明がありました。

次に、議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分です。

G I Sの機器の変更で、平成22年の導入後不具合が生じてきたので更新するもの、また、サーバを外に出してクラウド化するものとの説明。委員より、クラウド化による情報漏洩はないのかとの質疑にL G W A N回線を利用し、データの管理が安全であるとともに、これまでも委託してきた信頼のおける業者であるので、情報の漏洩はないと考えているとの答弁。

また、更新料、使用料などについての質疑があり、5年間を想定しての予算であり、5年ごとに更新するものであり従来の自庁方式よりクラウド化するほうがコストの面やサーバの機器の面でメリットがあるとの答弁でした。

次に、総務課関係です。

初めに、職員研修事業について介護と医療を学ぶための医療政策短期特別研修が新たに行われるものなど、L E D防犯灯整備事業、再編関連訓練移転等交付金を活用して9地区連協等に行うもの、また、津波ハザードマップの増刷、洪水ハザードマップの更新業務委託、特定小電力トランシーバー購入費、消防団員中型自動車資格取得補助金などについての説明がありました。

質疑に入り、研修事業の成果についての質疑に、ほかの自治体との交流や人のつながりができ有意義であるとの答弁。L E D防犯灯については、ほかの地区にも順番にしてほしいとの発言がありました。また、特定小電力トランシーバーの活用については、共通のチャンネルを合わせて通話するものとの答弁がありました。質疑が集中したのは、消防団員中型自動車資格取得補助金でした。新免許制が施行され、消防本部に配置された水槽つきポンプ車8トンを運転する際に中型免許が必要となったための補助金ではありますが、かかる費用の4分の3、16万円を上限として補助するもので、対象者は資格取得後5年以上消防団員として活動できるものとの説明に、委員より、個人の資格にはなるが、消防団のための資格取得であるのなら、費用は全額負担すべきではないか、また、そのための交通

費や日当などの費用弁償すべきではないかとの発言があり、協議した結果、委員会として、このことへの支援を要望することになり対応をお願いしました。

次に、政策推進課関係です。

歳入の無線システム普及支援事業費は避難所に設置するフリーWi-Fiの整備に対する補助金、また、再編関連訓練移転等交付金は再編特別措置法が平成39年3月31日まで延長され、新たな交付金制度として交付されるもので、子ども医療費の拡充経費、防犯灯のLED化事業、道路改良事業、学校のトイレ改修事業経費に充当するもの。基金繰入金は財政調整基金繰り入れ、※ふるさと納税基金繰り入れなど。

歳出の広報番組放送事業委託料は、平成28年度まで行っていたテレビ、ラジオの広報事業を行うもの、役務費と使用料はクラウドファンディングのためのクレジットカード等決済手数料、活性化推進事業費は百済王伝説等活性事業パンフレット5,000部を美郷町、木城町、日向市と本町で作成するもので、4分の1の印刷製本負担分、工事請負費は島田圃場跡地の一部を駐車場として整備するものなどの説明がありました。

委員より、テレビ、ラジオの広報事業費はいつ行うのかとの質疑に、7月から3月までであるとの答弁。ふるさと納税のアドバイザーはとの質疑に、さらなる推進のためのものなどの説明がありました。

また、クラウドファンディングについての質疑に、ふるさと納税の一環として自治体が行うもので、キャベツ畑のひまわり祭りや灯籠まつりに活用するとの答弁がありました。

委員会室での審査が終わり、高鍋警察署に表敬訪問を行い、その後、採決を行いました。議案第31号高鍋町税条例の一部改正について討論を求めましたが討論はなく、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分について、討論を求めたところ討論はなく、賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上報告いたします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。

午前10時09分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。委員長。

○総務環境常任委員会委員長（岩崎 信や君） 先ほど、ふるさと納税基金繰り入れと言いましたが、ふるさとづくり基金繰り入れの間違いでした。

お詫びして、訂正させていただきます。

○議長（永友 良和） 以上で、総務環境常任委員長報告を終わります。

これから質疑を行います。

まず、議案第31号高鍋町税条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

※後段に訂正あり

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、総務環境常任委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。委員長、後藤正弘議員。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） 11番。おはようございます。

平成29年第2回高鍋町議会定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案は、議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分についての1件であります。その審査の経過及び結果について御報告いたします。

日時は、6月15日、16日の2日間、第3委員会室にて産業建設常任委員全員が出席し、執行当局に担当課、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。なお、現地調査は産業振興課関係では蚊口浜サーフィン施設修繕調査、建設管理課関係では染ヶ岡（3）線、羽根田・北牛牧線、中川池（2）線、水除橋を調査してまいりました。

初めに、上下水道課です。

歳入はなく、歳出のみで高鍋町下水道事業特別会計補正予算へ高鍋町一般会計補正予算からの土木費の中の公共下水道費繰出金との説明でした。

質疑に入り、委員より質疑はありませんでした。

次に、建設管理課です。

歳入では、土木費国庫補助金で道路橋梁補助金の社会資本整備総合交付金額の当初の予算額が国の内示額により減額され、都市計画補助金の公園事業費補助金については50%の補助、住宅費補助金の社会資本整備総合交付金45%の補助、土木費県補助金で河川費補助金50%補助との説明を受けました。

歳出では、土木総務費法定外公共物費の工事請負費の北平原地区里道整備工事、建築費の委託料として空き家対策基本計画策定業務委託、道路維持工事請負費では楠木・青木線、染ヶ岡（3）線、下屋敷北・宮田前線、町道側溝橋梁。道路新設改良費の不動産鑑定料として、羽根田・北牛牧線、坂本・古河線、委託料の測量設計委託として中川池（2）線、南牛牧・太平寺線、南九州大学土地利用計画に伴う取付道路検討業務工事請負費では、宮越下（1）線、東町（1）線、西小並線の道路整備改良工事、公有財産購入費では堂ヶ瀬（1）線購入、社会資本整備総合交付金事業では内示額による事業内容を見直し、調整に伴い、委託料として橋梁修繕では二本松橋、水除橋、穂先田1号橋、小落橋、恵良1号橋の5橋で、工事請負費では天神鶴、茂広毛平付線の補助の減額、新宮田橋の補助の減額、公有財産購入費では東光寺・鬼ヶ久保線の減額、補償補填及び賠償金、東光寺・鬼ヶ久保

線の減額で、河川総務費の役務費では蚊口・中鶴排水路浚渫及び除草作業委託料として宮田川支流の宮田農村公園下流の測量委託、自然災害防止事業費として松本地区急傾斜崩壊対策事業、公園建設費で高鍋総合運動公園駐車場等の舗装、住宅管理費では舞鶴団地駐車場測量設計、石原団地外壁改修工事設計委託料との説明を受け、質疑に入り、委員より、国庫支出金の道路橋梁補助の減額理由についての問いに、当初1億7,300万円の55%の9,515万円を当初の予算としていたが、国の内示額が7,429万円の55%の4,085万9,000円であったため、当初予算から内示額を差し引いた分が、今回の5,429万1,000円の減額となったとの答弁でした。

委員より、都市計画費補助金の公園事業費補助金の使用目的はの問いに、高鍋総合運動公園の駐車場の舗装に使用との答弁でした。

委員より、県支出金の河川費補助金で自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業補助金費で場所はどのあたりなのかの問いに、松本地区との答弁でした。

委員より、空き家対策計画策定業務委託は、今後どのように業務を行っていくのかの問いに、昨年度までに基礎調査は終わっているので、基礎調査を利用し、空き家か特定空き家に分け、再利用できる空き家か、また、撤去しなくてはならない空き家かとの対応策を考える業務を行っていくとの答弁でした。

委員より、空き家対策計画策定業務委託になっているが、どのような業務を入れるのかの問いに、空き家対策に対して専門的知識を有したコンサルタントを指名競争入札にて選ぶとの答弁でした。

最後に、産業振興課です。

歳入では、農林水産費県補助金で農業費補助金の県単独土地改良事業補助金、産地パワーアップ事業補助金、農地基盤整備促進事業補助金を補正計上、商工寄附金の観光寄附金10万円は5月までに高鍋町でサーフィンを行われた町外の方からの寄附で、交流ターミナル運営資金貸付金元金収入ですが、昨年度までは返済額を10万円の12カ月、120万円にしていたが、黒字になったため委員会の御指摘もあり、本年度より20万円の12カ月、240万円になったため補正額120万円の追加となったとの説明を受けました。

歳出では、農業振興費の負担金補助及び交付金で産地パワーアップ事業補助金、農地費の測量設計委託、県単土地改良事業で老瀬地区地形図作成業務委託及び老瀬地区事業計画書作成業務委託の2点で、どちらも県単補助率は2分の1です。また、ほ場整備事業と農地集積を目的とした農業経営高度化促進事業を活用した事業を行うことで地元負担が軽減できるとの結論が出され、今回、補正計上し、事業推進に向けて動き出そうとするものです。

次に、工事請負費の農業基盤促進事業ですが、小並地区農道整備工事で県単補助率は2分の1で、小並地区の農道において昨年度確認されたのり面崩壊を補修するとともに、傷んだ舗装面の打ち替え工事と町単事業で、昨年度の農業基盤整備促進事業越ヶ溝地区

工事において農地の均平工事を行ったが、農地の一部において湿畑状態を生じることが確認され、暗渠排水管を布設してその解消を図る工事との説明がありました。

負担補助及び交付金の老瀬地区農地整備事業促進協議会補助金についてですが、平成29年3月に関係者が参集し、平成32年度事業採択を目指して促進協議会を設立、役員選任が行われ、その促進協議会が先進地視察研修や同意取得等のための活動を行うための経費を補助するものとの説明でした。

次に、農村施設費の工事請負費で温泉施設工事の温泉源泉施設維持改修工事で、温泉源泉施設にある天然ガス分離放出装置の設置架台が、さびや腐食が進んでいるため修繕を行うとともに、北側のり面の補修工事を行う工事との説明があり、次に、農政企画の負担金補助及び交付金ですが、事業の田んぼアート、四季彩のむら、安全でおいしい米づくり、高鍋湿原観察会、高鍋湿原サンセットコンサートなどの費用を積算して補正額に計上し、商工業振興費の負担金補助及び交付金のスタンプカードイベント補助金は、子育て応援とくたく商品券発行事業の、子ども、高校生以下の養育者を対象としたプレミアムつき商品券を発行に伴うプレミアム分20%を補助するもので、補正予算に計上、発行部数2,220部を発行予定との説明がありました。

商工費修繕料の蚊口浜サーフィン施設修繕ですが、内容といたしまして、太陽熱温水器の加圧ポンプ故障修繕、案内看板の取り替え、建物周囲のコンクリート張り、サーフボード仮置き用ラック等の設置との説明があり、質疑に入りました。

委員より、産地パワーアップ事業について説明の問いに、平成28年度までは事業主体は各農家とし町の予算を通さずに進められているが、29年度からは県からの委託で、事業取り組みについては町の予算を通して事業をすることになったとの答弁でした。

委員より、老瀬地区地形図作成に至った経緯は説明を聞いたが、そのときに砂利を採取した業者はどこだったのかの問いに、高鍋砂利及び金海産業との報告があり、今現在は倒産、廃業になっているとの答弁でした。

以上、質疑が終わり、まとめに入り、討論はなく採決に入り、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上、御報告いたします。

○議長（永友 良和） 以上で、産業建設常任委員長報告を終わります。

これから、質疑を行います。

議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。先ほど、ちょっと質疑項目が何項目かありますので、ゆっくり読ませていただきたいと思います。

ページ23、24ページです。産地パワーアップ事業補助については、いわゆる29年度からは町を通して事業をやるということでしたが、これはじゃあ、今までとは変わらな

い内容と、ただトンネルで予算が行くだけなんではないでしょうか、確認をさせていただきたいと思います。

そして、同じページなんですけど、老瀬地区農地整備事業促進協議会、これがなぜ、立ち上げなければならなかったのかというところの、砂利を採取したところがおかしくなっているってところだったのかも知れませんが、ただそれだけでなってきたのか、全体的に老瀬地区については、前のときの土地改良事業について、やっていないところが確かにあるんです。だから、そのことについても協議されて、促進協議会を立ち上げなければならなかったのかどうかという説明があったのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、空き家対策の計画作成について、委託される理由は専門家に委託するということがあったんですが、どういう専門家なのか、結局、熊本の震災で、例えば、これは全壊ですよ、これは半壊ですよというところなんか書いていった団体があるんですが、そういうところをしっかりと空き家対策、これはある程度使えるのか、使えないのかそういうことも含めて、本当にどんな委託される、どういうところに委託されるんかちょっとわからないんですが、周知していらっしゃるのかどうか、今までどういった事業をやってこられた経験があるのか、これは、だけど、指名でやるということでした、指名競争入札でやるということだったので、そういう専門的な知識を持ったところというふうにはしか説明がなかったのか、具体的にはどのようなところなのかということは説明がなかったのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、先ほど道路新設に関しては、不動産鑑定が必要だということが路面下では判定できなかったのかどうか、そのところはこういった説明があったのかお伺いしたいと思います。

そして、ページ28、29の社会資本整備事業補助が減額されたことについては詳しく説明がありましたが、私が一番気になるのは、この事業の進捗状況がどうなるのかと、結局、減額されたことによって、今までと事業形態が違ってくるのではないかと、それとも、今までは5年計画していたものが7年とか10年とかに延びるのか、とかそういうところもどのような説明があったのかをお伺いしたいと思います。

それから、ページ8、9とページ30、31の公園整備事業については、国の補助が50%補助ってということだったと思うんですが、高鍋町の計画についてはどのようなものになっているのかお伺いしたいと思います。

ページ30、31の舞鶴団地駐車場造成工事が行われるんですが、これは路上駐車しないよというので、これ早くに、ちょっと高かったんですが、近くのを買いましたよね。これが多分、埋め立てを始めて、これから面整備が恐らく始まると思うんですが、その前に、まずしないといけないのは、団地の住民の方と具体的に何台までは使用できますよとか、使用料はこれぐらいですよとか、そして、路上駐車をしないよという説明をしっかりとしていかないと、また相変わらず、せっかく整備をしたにも関わらず路上駐車があって、行き来に困るというような状況っていうのが出てくると、

何も高いお金を出してつくった意味がなくなる。そこがきちんとされているかどうかというのが非常に気になる場所なんですけど、そこについては説明があったのか、また、質疑がなかったのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 委員長。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） それでは、1番の産地パワーアップ事業補助について、これについてトンネルかということなんですけど、一応、中村議員も以前、産建におられたからわかっていると思われまして。

一応、今回、そのまま事業内容としては、水田、畑作、野菜、果樹等の産地が中山間地域の営農戦略として産地パワーアップ計画に基づき、意欲のある農業などが地域一丸となって収益能力に計画的に取り組む産地に対し、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や集出荷施設の整備に係る経費等を高収な作物栽培体系の転換を図るための取り組みを全ての農作を対象して総合的に支援している事業ですが、高鍋町では平成28年度に施設園芸農家7戸がハウス増棟や機械のリース事業に取り組み、事業ベースで9,200万円、補助2分の1の事業スタートをしているんですが、28年度までは事業主体は各農家として、町の予算を通さずに進められていましたが、29年度から事業取り組みに関して、町の予算を通してやることになったため、今回の補正を要求するというところで、トンネルということですよ。

次です。老瀬地区農地整備事業促進協議会補助はということなんですけど、これは、一応、老瀬地区事業計画書作成業務とか、農業基盤促進事業とかそういったのに、平成29年3月に関係者が参集して、平成28年度事業を採択し、目指して、促進協議会を設立して役員選任が行われ、その促進協議会が先進地視察研修や同意取得などのための活動を行うための経費を補助するというので、この中のメンバー、協議会のメンバーが地権者が14名、役場職員が4名、小丸川土地改良区1名、その中では地権者には地元水利組合役員や多目的機能協議会会長や公民館館長を含む19名によって成っています。平成28年度から平成32年度までに補助整備事業の事業採択までのスケジュールを組まないといけないもんですから、そのための老瀬地区農地整備事業促進協議会の発足ということですよ。

立ち上げないといけなかったのかですね、理由が。理由は老瀬地区において昭和50年代から水田の砂利採取が行われてきましたが、協会や形状の原形復旧が完全に復旧がなされていないままとなったところから、現地において国土調査等、現況農地の形状が位置の不一致を生じたので、農地売買や賃借の際に多大な支障となっている現状があるため、このような協議会ができました。

この3番の色とりどりの村づくりですが……。

済いません、空き家対策計画策定について委託されている理由は何かということ、この空き家対策の、先ほど説明はしたんですが……。

○議長（永友 良和） ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時35分休憩

.....

午前10時37分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。委員長。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） 先ほど委員長報告で、空き家対策業務委託については、専門知識を有したコンサルタントを指名競争入札によって選ぶとの答弁をしたのですが、それ以外の答えとしては、高鍋町内にはこういった専門の方がいなく、県内で探すということでした。

○12番（中村 末子君） 議長、スムーズにいくためには、副委員長が委員長なり委員会で、5分なり10分なり休憩をとって、私の質疑についてもちょっと精査してください。

そうでないと、私が質疑したことと外れている部分もあります。

○議長（永友 良和） 委員長、休憩とりましょうか。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） はい、済いません。

○議長（永友 良和） ここでしばらく休憩をとります。

10時50分より再開いたします。

午前10時39分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。委員長。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） 11番。社会資本整備事業補助が減額されたことにより、事業進捗はどうなるのかっていうことに関しては、同様、完了年度数が遅れていくということです。

舞鶴団地駐車場整備工事が行われれば、路上駐車しないよう事前に団地との話し合いなどは行われたのかということなんですが、審議は行いましたが質疑については出ませんでした。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で、産業建設常任委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、文教福祉常任委員長の報告を求めます。委員長、津曲牧子議員。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 5番。平成29年第2回高鍋町議会定例会において文教福祉常任委員会に付託されました議案は、議案第32号高鍋町子ども医療費助成に関する条例等の一部改正について、議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分についての2件です。

その審査と経過及び結果について御報告いたします。

日時は、6月15日、16日の2日間、第4委員会室にて文教福祉常任委員が出席し、

執行当局に担当課、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

また、調査は歴史総合資料館と高鍋町スポーツセンターを調査いたしました。なお、報告につきましては、議案順及び担当課順に行い、また、全ての審査の報告ではなく特徴的な部分の審査報告といたします。

初めに、議案第32号高鍋町子ども医療費助成に関する条例等の一部改正について、福祉課より、改正の趣旨は子ども医療費の拡大に伴うもので、高鍋町子ども医療費助成に関する条例、高鍋町ひとり親家庭医療費助成に関する条例、高鍋町重度心身障害者医療費助成に関する条例を所要の改正を行うものとの説明があり、内容は乳幼児が350円、小学生が1,000円の自己負担があったものを、対象を中学生までに拡大し、さらに自己負担をなくし無償化にするもので、あわせて、ひとり親家庭医療費助成と重度心身障害者医療費助成の償還払いをなくし、現物給付を行うというものです。また、施行期日を平成29年10月1日からとし、経過措置の内容を追加するとの説明でした。

次に、議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分について、社会教育課です。

歳入の主なものとして、社会教育施設使用料は美術館使用料と観覧料、図書館への教育寄附金とコミュニティ助成金です。

歳出の主なものとしては、負担金補助及び交付金のコミュニティ助成事業は、下永谷地区に補助するとの説明でした。

委員より、今までに補助を受けている公民館はどれくらいあるのか、また、どのような要望が上がっているのかとの問いに、社会教育課関係で53地区あり、要望は机、椅子、カラオケセット等備品が多いとの答弁でした。公民館費の委託料は、給水設備直圧式調査設計委託、また、工事請負費は中央公民館屋根防水工事と別館の空調設備改修工事で、社会教育課の空調は音がうるさいことと、温度設定ができないための改修工事であるとの説明でした。

歴史総合資料館費の工事請負費は、1階会議室の空調設備改修工事で、展示室として使用するために改修工事を行うとの説明でした。

美術館費は、会館20周年に向けての展示品の中で重要文化財2点を借り入れる予定があり、そのデータ提出のため、現在の8時間の体制から24時間の空調体制にするための光熱水費と、壊れている空調設備改修工事と、監視カメラ交換設置工事を行うとの説明でした。

委員より、監視カメラの設置義務はあるのか、また、何箇所を設置かとの問いに、特にないが管内に10箇所設置する予定との答弁でした。

企画展示事業費は、特別展、武者小路実篤展と企画展、本田紘輝作品展に係る事業費を計上しているとの説明でした。

体育施設費のうち勤労者体育センター費は、老朽化により雨漏りしている建物の玄関・トイレ、また、陸屋根防水改修工事を行うもので、高鍋町スポーツセンター費は、開館し

て25年が経過し、昨年調査を行った総合体育館の大規模改修実施設計の委託料で、床改修、つり天井改修、照明のLED化、空調整備、衛生施設であるトイレを和式から様式などに整備する設計を委託するものとの説明でした。

委員より、委託料の金額が高い理由はとの問いに、昨年調査を実施した結果、5箇所の必要な経費を算出して設計委託料になったとの答弁でした。

総合運動公園費の工事請負費は、小丸河畔運動公園野球場受電施設改修工事で、ナイター照明等で使用する受電施設の老朽化により工事をすると説明でした。

次に、教育総務課です。

歳入の主なものとして、防衛施設周辺対策事業補助金は、東小第3、第4棟の空調設備機能復旧工事实施設計業務委託と第4棟機械室内アスベスト除去工事实施設計業務委託実施に対する国庫補助金で、空調整備改修委託は補助率65%、アスベスト除去設計は補助率55%となっているとの説明でした。

学校施設環境改善交付金は、県より不採択通知があったため減額補正を行うもので、理由は前年度からの継続事業や建物耐震化に対する事業等を県が最優先採択としたため、配分する財源の確保ができなくなったとの説明でした。

歳出の主なものとして、教育振興費の非常勤講師報酬は西小学校の特別支援学級が2クラスから3クラス等にふえたことにより、1名の非常勤講師を追加して、きめ細やかな教育を行うとの説明でした。

委員より、どのような効果があるのかとの問いに、特別支援教育と少人数の算数の対応もしているので、学力向上にもつながっているとの答弁でした。

学校管理費の東小学校費は、特別な支援を必要とする児童へのきめ細やかな対応をするため、支援員を1名追加するものとの説明でした。

委員より、どのような対応なのかとの問いに、合理的配慮に基づき個に応じた支援を行うためとの答弁でした。

工事設計委託費は防衛施設周辺防音事業で、東小第3、第4棟の空調設備機能復旧工事实施設計業務委託と第4棟機械室内アスベスト除去工事实施設計業務委託に係る費用であるとの説明でした。

委員より、アスベストが残っていたのかとの問いに、以前、社会問題になった時期に調査して児童が日常的に使う場所は除去しているが、機械室は児童の出入りがないことと合わせ補助事業での対応を検討し、今回、空調設備更新と同時に撤去工事を行うことで内示を得たとの答弁でした。

教育費の東西4校のパソコンリース料は、教職員用パソコンが平成22年の導入で5年のリース期間が過ぎているため、各校とも更新するとの説明でした。

西小学校費の附属施設工事と東中学校費の附属施設工事は、再編関連訓練移転等交付金を活用して、西小は外トイレ改修工事を、東中は体育館横トイレ改修工事を行うものとの説明でした。西中学校費の修繕料は、以前、職員の休憩室として使用していたスペースに

給湯設備つきシャワーを設置するもので、家庭環境にさまざまな問題があり入浴できない生徒がおり、生徒の学校生活環境の改善、また、いじめ等の未然防止の効果があるとの説明でした。

学校給食費の工事請負費は、東西小学校の給食室空調機器導入工事費を計上したとの説明でした。

委員より、今まで空調がなく業務が大変ではなかったのかとの問いに、スポットクーラーは設置してあるが、保健所の検査で調理場の室温、湿度が高いとの指摘や、また、食中毒、調理員の健康管理の問題等あることから導入するとの答弁でした。

次に、福祉課です。

歳入の主なものは、社会福祉費補助金の地域生活支援事業補助金は、手話通訳者等の嘱託員を配置する事業の国庫補助金2分の1と県補助金4分の1で、児童福祉費補助金の保育所緊急整備事業補助金は、ヒマワリ保育園が実施する施設整備に対し、県を通して受け入れる国庫補助金で、認定こども園施設交付金事業補助金は、高鍋カトリック聖母幼稚園に防犯カメラを設置する事業で、県を通して受け入れる国庫補助分2分の1であるとの説明でした。

歳出の主なものは、社会福祉総務費の成年後見制度利用支援事業は、認知症や知的障害、精神障害のある人などを保護し支援を行うもので、対象は生活保護を受けている人、また、それに準ずる人に対し、町長が申し立てを家庭裁判所に申請するものとの説明でした。

障害福祉費の手話通訳者等嘱託員は、障害者差別解消法に係る合理的配慮として配置するもので、聴覚障がい者の生活相談支援を行う、また、平成29年度より地域生活支援事業補助金の特別支援事業となり国が2分の1の補助、県が4分の1の補助を行うとの説明でした。現在、県内市町村では、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、日向市、西都市は配置があり、また、町としては、高鍋町が初めての設置となるとの説明でした。

委員より、手話通訳者を入れる背景はどの問いに、役場窓口での障がい者に対して専門の嘱託員を配置して支援を行うものとの答弁でした。

社会福祉施設等整備補助金は、単独で生活することが困難な障がい者に対して共同生活の住居を提供し、生活相談、入浴、排泄、食事等の支援を行うグループホームの施設整備に対する補助で、補助対象事業費の国が2分の1、県が4分の1で、補助合計額の10分の1を町が負担するとの説明でした。対象となる施設は、うからの里になるとのことでした。

児童福祉総務費の認定こども園施設整備交付金事業は、高鍋カトリック聖母幼稚園が実施する防犯対策事業、防犯カメラの設置に対して補助をするもので、委員より、どのような経緯で設置され、また、何台設置される予定かとの問いに、園が防犯対策としての要望があり、負担割合は国が2分の1、県が4分の1、事業所が4分の1になり、カメラは屋内に12台、屋外に3台設置予定との答弁でした。

また、保育所等整備交付金事業は、国の平成28年度補正予算に伴う補助金交付要綱に

基づき、ヒマワリ保育園の施設整備に対して補助するもので、0歳児専用室を増築するとの説明でした。また、負担割合は国が2分の1、町が4分の1、事業所が4分の1になるとのことでした。

母子福祉費は、子ども医療費助成に伴う需用費、役務費、委託料を計上し、扶助費は対象を中学生までに拡大した医療費の無償化による増減分であるとの説明でした。

委員より、財源はとの問いに、再編関連訓練移転等交付金とふるさとづくり基金から充当するとの答弁でした。

以上で、全ての審査が終わり、議案第32号高鍋町子ども医療費助成に関する条例等の一部改正について討論はなく、採決に入り、賛成全員で可決すべきものと決しました。

議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分について討論はなく、採決に入り、賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、御報告いたします。

○議長（永友 良和） 以上で、文教福祉常任委員長報告を終わります。

これから質疑を行います。

まず、議案第32号高鍋町子ども医療費助成に関する条例等の一部改正について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分に対して質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。

ページ20、21ページの成年後見制度の予算がありますけれども、これ認知されてきたのかどうか、どんな説明があったのかをお伺いしたいと思います。

それから、ページ32、33、育英会利用についてはどうなっているのか、どのような説明があったのかお伺いしたいと思います。

ページ36、37、中央公民館の工事が出て、先ほど説明がありましたけれども、全体的に見直しをしていかないと施設そのものが古いということもありますので、その計画概要は説明があったのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、質疑がなかったかどうかをお伺いしたいと思います。

ページ38、39です、美術館の空調設備改修がありますが、これも先ほど説明はありましたけれども、改修することによって月々の電気料金などっていうのには、何も言及されていなかったように思いますが、そのような質疑がなかったのかどうか、また変化がどうなるのかっていう説明があったのかどうかをお伺いしたいと思います。

ページ40、41、勤労者体育センター、高鍋スポーツセンター工事が上がっているが、具体的な内容と年次計画というのはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

とにかく工事が、文教福祉関係に集中しているように見受けられますが、調査及び全体計画っていうものの概要っていうのは、それぞれの課からどのように示されたのかお伺いしたいと思っております。お伺いします。

○議長（永友 良和） 委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 委員長。成年後見制度に関して認知されているかどうかっていうことの、認知という意味は、ちょっと意味がわかりませんが。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ほかのを答えてから、答えていただいてからと思ったんです。

認知っていうのは、いわゆる皆さんに周知徹底が図られてきたのか、後見人制度そのものがどのように推移しているのかということが知りたいわけです。そうでないと、この成年後見制度は認知症などが始まったり、ある程度のしっかりしたひとり暮らしの方なんかは、この後見人制度を使われることが非常に多いんじゃないかなと思うんですが、役場のほうでもしっかりとこの成年後見制度については説明をし、できるだけ、ひとり暮らしの認知症とかある方については、後の財産の問題、財産管理の問題とか含めて、非常に、今、利用されていると聞いているわけです。

ここで予算が上がってきているから、その認知度が上がってきたのかなというふうに、私は思って質疑をしたんですが、それがどのように委員会で皆さん議論になってきたのか、議論になっていなければ議論になっていない。でも、説明についてだけは、多分されていると思いますので、説明は、どのような説明があったのかお伺いしているところです。

○議長（永友 良和） 委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 委員長。成年後見制度利用支援事業については、平成17年度に市町村長による後見等の開始の審判請求の要件が緩和され、また平成20年度に対象が拡大、市町村長による後見等の開始の審判請求のみに限定したものを解除されるなど、国において利用促進が進められているというところです。

そういう説明はありました。委員会での質疑はありませんでした。

○議長（永友 良和） 委員長、続けてください。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 続いての育英会出資金の質疑ですが、一般会計歳入で寄附金で受け入れたものを出資金として育英会会計のほうに5万円繰り出すとの説明でした。

続いて、中央公民館の工事請負費に関しましては、先ほど委員長報告の中で説明したとおりなんですけど、その中央公民館に関しての年次計画、全体の計画概要についての質疑はありませんでした。

続きまして、美術館の空調整備改修で予算が上がっていますが、この改修による月々の電気料金がどのようになるかとの委員からの質疑はありませんでした。

続いて、勤労者体育センター、高鍋町スポーツセンター工事に関しての具体的な内容は、先ほど委員長報告で説明したとおりです。年次計画に関しましては、勤労者体育センター

は、特に委員から質疑はありませんでした。高鍋町スポーツセンター工事に関しましては緊急防災・減債事業債を活用できるかどうか、今後、考慮しながら利用者の方のための閉館時間なども考慮して、短期間で工事を進めていきたいとの説明がありました。

委員から質疑はありませんでした。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。私は、先ほど成年後見人制度、先ほど委員長から説明があったとおりなんです。そういう、だから利用しやすい環境がしっかりと構築されてきたにもかかわらず、担当課が何のあれもしないのかということを知りたいです。担当課はちゃんと説明しているはずなんです。この、だから成年後見人制度がこうやって使いやすくなったために、じゃあどうしたらいいですかという事で包括支援センターを含めてしっかりと、お年寄りのいらっしゃる家庭、特に認知症のいらっしゃる家庭等においては、財産管理を含めてどのようにこれを利用していただくかということについては、これはしっかりと説明、多分されたと思うんです。

また、説明がなければそういう質疑をしていかないと、私たちは、身近なところで認知症の方を抱えている家庭を見たりとかいろんなことをしているわけです。そういうことをちゃんと委員会で審査をしないと、これが絶対前に進んでいかないと。これは執行部だけの問題じゃないっていうところを知っていただきたいというのもあって、質疑をしたわけです。多分、執行部はそういう説明じゃなかったと思います。説明はちゃんとしていると思います、成年後見人制度については。

それから、育英会の問題についても、確かに、今回は寄附金が上がっているだけかもしれないけど、今、育英会、やはり、これ貧困家庭が多いと、子どもの貧困がすごく問題になっています。そういうことからしたときには、やっぱり、高校、大学に行きたいという家庭から、この育英会の利用について、やっぱり相談も事業もあっていると思うんです。

だから、これは教育委員会なり教育総務のほうでしっかりと構築している状況があると思うんです。多分、説明は、私、あつたんじゃないかなというふうに思うんですが、近年の社会状況に照らしてどうなのかっていうところは、多分、説明があったと、私がそれを思っているだけですか。それは、委員長が聞き取りをしていないかどうか、私もよくわかりませんが、そこのところはきちんと説明、報告をしていただかないと、ないんだろうかと、これは総括質疑でできないから、今、委員長に対して質疑をしているわけです。

だから、できれば細かには言いませんけれど、少なくとも議会議員としてチェックする機能として、その辺のところの、委員会、じゃあ委員会は何のためにするのかわかるから、まず、今度は考えていかないといけないということになりますんで、これは、委員長に対する質疑とはちょっと違いますので、またこれは別途、これは議員協議会などでも、私、言っていきますが、先ほどの成年後見制度、これと美術館の空調設備について電気量を話し合っていないということでしたが、新しい設備になれば、当然、電気量が減

ってくるだろうと、誰もが予測できることなんです。だからそのことについても、やはりきっちりと委員会で審査の内容として、私はぜひもってほしかったなど、これは要望ですが、1箇所についてだけ教えてください。

成年後見人制度についてです。どのような説明があったのか、説明をしていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 委員長。成年後見人制度利用支援事業について、今、質疑がありましたが、後見人等の報酬等必要となる費用の一部について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められるもの等に対する補助についてです。

これは、この事業費予算が上がっていますが、この対象者の方が申請をされた時点でこちらのほうから、執行部のほうから、福祉課のほうからいろいろと周知をしていくということを説明を受けております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で、文教福祉常任委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長報告に対する質疑を全て終わります。

これから、討論、採決を行います。

まず、議案第31号高鍋町税条例の一部改正について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第31号高鍋町税条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第32号高鍋町子ども医療費助成に関する条例等の一部改正について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。

議案第32号高鍋町子ども医療費助成に関する条例等の一部改正について、賛成の立場で討論を行います。

子どもは、親や社会を選んで生まれてくることはできません。子どもが親や社会から愛されて育つ環境こそが一番大切だと思います。

共産党では、子どもが等しく成長できる環境づくりの一つに、子ども医療費を無料化し、予算が許せば、願わくは給食費なども無料化し、子どもを育てる環境づくりを整えていただきたいと要望してまいりました。

今回、町長の公約どおり、子どもの医療費無料化、中学校までが10月から実施されます。今まで無料化を望み、いろんな形で署名活動などに協力していただいた皆さんにも、これで応えられると本当にうれしいと率直に喜べます。財政的にも地方自治体は大変厳しい状況ですが、ふるさと納税などの増で何とか乗り切れると確信しています。

今、子どもの貧困が社会問題となっていますが、貧困の連鎖を自治体独自で食いとめることは大変難しいとは思いますが、これからも笑顔のあるまちづくりを推進していただくことを要望して、賛成討論といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから議案第32号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第32号高鍋町子ども医療費助成に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。

議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）について賛成の立場で討論を行います。

今回の予算は、町長就任後初めての予算編成でした。

町長の思いは、この予算以外にもあふれる思いでいっぱいでしょうが、いかんせん予算が伴い自治体経営がスムーズに行くことが最優先課題です。

しかしながら、聴覚障がいを持っていらっしゃる方のために手話通訳を配置するという、このような明るい笑顔のできるような予算でもあります。

国は借金を重ね、自治体へも厳しい財政運営を強いていますが、そこを知恵と工夫で乗り切ろうと、少ない予算で大きな住民サービスをしなればという思いが出ていると、私は思います。

今回、島田圃場跡地を整備される予算が出ておりますが、舞鶴城灯籠まつりだけで利用するではもったいないと考えています。島田圃場は農業高校で生産されたいろんな作物、商品を販売したり子どもたちが生産体験できる圃場として、これからはお金をかけずに町民参加型の農業体験などができるようにしていただきたいと考えます。

また、島田圃場は水も豊かな場所です。ホテルの住む水辺として整備、誰でもが憩いのある環境づくりを提案します。お金をかければ何でもできますが、お金をかけずにみんなでつくり上げる住民参加型での方向性が長続きすると考えます。

町長は公約で美しいまちづくりを考え、竹鳩潜水橋架け替えなど費用を要する計画が突出しています。アンバランスな計画では、財政調整基金はすぐに枯渇します。財政の検討を行い、健全な自治体運営を要望して討論といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから議案第33号を起立によって採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は各委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立多数であります。したがって、議案第33号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）は、各委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 議案第34号

日程第5. 議案第35号

日程第6. 議案第36号

○議長（永友 良和） 日程第4、議案第34号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第6、議案第36号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上3件を一括議題といたします。

本3件は特別会計予算審査特別委員会に付託されておりましたので、特別委員会委員長の議案審査結果報告を求めます。委員長、青木善明議員。

○特別会計等決算審査特別委員会委員長（青木 善明君） 17番。平成29年第2回定例会において特別会計予算審査特別委員会に付託されました議案は、議案第34号、35号、36号の3件であります。特別委員会における審査の経過及び結果について御報告いたします。

審査の日程は、6月14日の1日間、審査は第3会議室にて行い、議長を除く15名の委員出席のもとに、執行当局に關係課長、各担当職員の出席を求め、本案に対する詳細説

明を求め、慎重審議を行いました。

初めに、議案第34号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入の調整と歳出の財源更正のみで、予算額には変更はないとの説明を受け、質疑に入り、委員より、繰越金及び返還金の予定額はどの質疑に、平成28年度の繰越金は約3億円を予定しているが、既に平成29年度当初予算で繰越金1億1,000万円を投入している、返還期については国に返還する療養給付費等負担金2,400万円を考えているとの答弁でありました。

また、医療の高度化、高薬価の要因で医療費高騰につながっていると思うが、高薬価使用の把握はどの問いに、C型肝炎治療薬のハーボニー1錠で5万4,000円、ゾバルディで約4万2,000円ぐらいで、使用期限はそれぞれ3カ月以内と定められており、1カ月使用で約200万円ぐらいで、肺がんの治療薬オブジーボとキイトルーダ100ミリで37万円から41万円程度するが、体重60キロの人がオブジーボ投薬1年間で1,700万円、キイトルーダで1,400万円かかるとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、討論があり、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、国が配付している後期高齢者医療広域連合電算処理システムの設定に誤りがあり、再算定を行った結果、10人の方に係る分の還付金が生じ、財源としては、宮崎後期高齢者医療広域連合から補填されるとの説明を受け、質疑に入り、委員より、このことは全国で発生しているのかとの質疑に、全国で発生しているとの答弁で、また、追徴される方が4人いるが、どのような対応をしたのかの問いに、職員が訪問し、丁寧に説明、既に納付されているとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、討論なし、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。詳細説明を受け、質疑に入り、不明水調査について委員より、通常時より500トンふえて問題はないのかとの質疑に、今のところ問題はないとの答弁でありました。

また、どのような調査をするのかとの質疑に、雨天時に公共ますのふたを開けて雨水が流れ込んでいないかを確認する調査との答弁でありました。また、委員より、本管の調査をするのかとの質疑に、雨天時にマンホールをあけて管の継ぎ目から不明水が入っていないか確認するとの答弁でありました。

次に、事業認可図書作成業務委託について委員より、作成しないといけないのかとの質疑に、期限も切れており、平成30年11月までに作成しないと、今後、補助が受けられないとの答弁でありました。また、自分たちで作成はできないのかとの質疑に、委託しないとできないとの答弁で、また、町単独になるのかとの質疑に、町単独になるとの答弁で

ありました。

以上、質疑を打ち切り、討論があり、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上で、特別会計予算審査特別委員会に付託されました議案について御報告いたします。

○議長（永友 良和） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑については、全議員構成の特別委員会でありますので省略いたします。

これから1議案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第34号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第34号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論を行います。

繰越金を3,700万円投入し、国保税の昨年度と同じ保険税をとのことでした。医療が高度化し、薬剤も高額となってきました。その中で国保税が乱高下することを避け、できるだけ安定した運営を心がけているとのことでした。しかしながら繰越金が3億円、基金を取り崩したとはいえ、12分の3カ月分は年度内には確保できると考えております。国民健康保険税はできるだけ単年度で収支決済できる財政運営が望ましいと考えますが、なかなか難しい状況です。それでも、引き上げはしてほしくないという住民要望を取り入れたことは評価できると考え、賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第34号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第34号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましても、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第35号平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。

議案第36号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論を行います。

下水道事業は、合併浄化槽事業と比較するとかなりの税負担があります。水をきれいに河川放流することは望むところですが、それにしても同じ町内にありながら住民負担が違うことは避けるべきだと考えております。

また、今回は委託料など国に起因する費用負担であると考えます。施設運営も、だまし、だまし使うという状況であるにもかかわらず、国は次々と難題をかけて不必要と思われるような委託料が発生しています。国に起因する内容ですので、本来は賛成とすべきですが、警鐘を鳴らす意味で反対といたします。

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立多数であります。したがって、議案第36号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7. 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について

○議長（永友 良和） 次に、日程第7、閉会中における議会広報編集特別委員会活動について議題といたします。

本件につきましては、閉会中における諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

日程第8. 閉会中における議会運営委員会活動について

○議長（永友 良和） 次に、日程第8、閉会中における議会運営委員会活動についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中を含め次期定例会に係る諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会運営委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

日程第9. 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について

○議長（永友 良和） 次に、日程第9、閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における各委員会、協議会等の諸活動並びに陳情等を認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施を認めることに決定いたしました。

○議長（永友 良和） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これで平成29年第2回高鍋町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時37分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員